

平成22年度

地 域 座 談 会

<資料目次>

	ページ
○平成22年度予算と財政見通しについて *別冊資料「今年のごと2010」	・・・1
○「まちづくりビジョン」の策定について	・・・2～4
○幼保一元化施設について	・・・5
○ほくえい健康サポーターについて	・・・6～7
○次世代農業者確保総合対策について	・・・8～11
○学校給食センターの統合について	・・・12
○すこやかスマイルプランについて *別冊資料「すこやかスマイルプラン(2)」	・・・13

北 栄 町

平成 22 年度の予算編成について

国は、平成 22 年度の地方財政計画において、厳しい経済情勢のもと地方交付税の原資となる国税や地方税収入が急激に落ち込み、財源不足が大幅に拡大することが想定されており、地方交付税を 1 兆 1 千億円（6.8%）増額しました。しかし、不交付団体の多い都市部の税収減の穴埋めに流れることが予想され、新年度の歳入で、地方交付税は今年度決算見込みに対し 4,480 万円（1.5%）増を見込んでおります。一方、町税収入は、景気の減速による所得減により、平成 21 年度当初予算に比べ 5,200 万円の減収になると見込んでおります。

一方で、新年度は公債費負担が 12 億円に達するほか、下水道会計への繰出が 6 億円台と引き続き高い水準で推移しており、医療費が増こうしている国民健康保険会計に 1 億 3,900 万円を繰り出すほか、少子高齢化の進行による社会保障関係費の増加など義務的経費の増加により、一層の財政の硬直化が進んでおります。

こうした状況にあっても、町民生活の喫緊の課題に速やかに対応するとともに、限られた財源を効率的に配分し、事業の重点化を図ることにより、幼保一元化施設の設置、学校給食センターの統合に取り組みます。

また、保健・福祉・医療が一体となった健康づくり事業、小中学校の少人数学級の推進、子育て支援、農業後継者・担い手確保のための総合対策、環境循環型社会づくりなど本町の自立と将来の発展に必要な事業につきましては、積極的に取り組み予算編成を行ったところであります。

まちづくりビジョンの策定について

(策定の背景)

平成17年10月1日の合併以来、新町北栄町の運営指針や基本施策は、合併特例法の規定に基づき策定した「新町まちづくり計画」にしたがって執行してきた。

合併後5年を迎え、着実に北栄町の基礎が固まりつつあるこの時期に、今度は次の10年先を見定めた町の将来構想を打ち出す必要があり、ここに町民主導による「北栄町まちづくりビジョン」を策定することとした。

14名の町民委員によるまちづくりビジョン策定委員会は、委員それぞれの思いを盛り込みながら検討作業を重ね、4月26日に町長へ素案を提言した。

(策定の根拠)

①地方自治法第2条第4項

条文 市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

※ 市町村では、この基本構想の通称を「総合計画」という。

②北栄町自治基本条例第21条

条文 第1項 町は、この条例の理念にのっとり、町の将来の目指すべき姿を町民等と共有するため「まちづくりビジョン」を策定する。

第2項 町は、前項のビジョンの策定に当たっては、町民等の意見が反映できるよう広く町民等の参画を得て策定しなければならない。

第3項 町は、「まちづくりビジョン」が社会情勢の変化に対応できるよう常に検討を加え、必要に応じて見直しを行うものとする。

(新しいスタイルの総合計画)

従来型の総合計画は、行政が中心となって策定していた。町の特色や独自性、歴史的経緯や社会情勢の変化をあまり考慮せず、右肩上がりの経済成長を背景にハード事業を網羅し、さらに大幅な人口増加を想定し、限りなく発展する「バラ色計画」であった。

昨今の危機的ともいえる経済状況の悪化、さらには政権交代による各種制度の見直し等もあり、町財政を取り巻く環境は不透明、かつ、不安定である。このような状況下で策定する総合計画が従来型では策定後2～3年には「絵に描いた餅」となり、期待された多くの町民にかえって混乱や失望を招くことになる。

今回策定する「まちづくりビジョン」には、個別具体的事業や、それらの事業費等は盛り込まず、10年程度の中長期を見定めたあるべき「北栄町の姿」を町民手づくりで策定していただき、そこに見えてくる課題や問題点の解消に向けた取組みの手法や、まちづくりの方向性、改善のための施策の体系・内容を示すものである。

策定後の町政運営にあたっては、「まちづくりビジョン」を町の最上位計画と位置づけ、ビジョンに従い毎年度の予算編成の中で財政状況を考慮しながら具体施策、個別事業に反映し、求められる将来像の実現に向けた「まちづくり」に取組むことになる。

(今後のスケジュール)

5月12日～25日	地域座談会(7会場)	・・・	町民皆様への説明
6月中旬～7月中旬	パブリックコメント実施	・・・	町民皆様への意見募集
6月中旬～7月中旬	意見交換会	・・・	各種団体との意見交換
9月定例議会	議会提案		

まちの将来像

人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち

美しい白砂青松と肥沃な黒ぼく大地などの恵まれた自然環境や、永年培われてきた歴史や伝統、文化など誇るべき財産を守り、北栄町が確実に前進し、町民一人ひとりが物理的な豊かさはもちろんのこと、安心して心豊かに暮らしていることを実感するまちを目指します。

将来像を実現するための5つの基本目標

1 げんきなまちづくり

北栄町は、げんきなまちづくりを目指し、

農業者と商工業者の元気とやる気を大切にし、若い農業者にも夢と魅力のある農業の実現と、農工商連携や、町の活性化につながる取り組みを支援します。

名探偵コナンというオンリー・ワンの観光資源や、恵まれた自然環境などを活かし、さらに魅力を高めることで、特色ある観光振興を図ります。

また、将来を担う子どもたちに語学や国際理解の機会を提供することで、国際感覚豊かな人材育成を図り、町民が主体となった国際的な交流活動を推進します。

2 ゆたかなまちづくり

北栄町は、ゆたかなまちづくりを目指し、

豊かな自然環境を活かし、子どもをすくすく育てます。また、町民一人ひとりが、人権を尊重した幸せな暮らしができるまちづくりを推進します。

誇りある北栄町の文化財の保存・活用とともに、優れた芸術に親しむ機会の提供や、芸術活動を推進し、文化の薫るまちづくりを行います。

いつでも、どこでも、だれもができる、生涯学習・生涯スポーツを推進します。

3 えがおのまちづくり

北栄町は、えがおのまちづくりを目指し、

職場や地域における健康づくりに取り組み、若い世代から高齢者までの健康的な生活習慣の確立を促進します。子どもから高齢者まですべての人が、住みなれた地域で 生涯を安心して暮らせる地域社会を築きます。

特に、子育てを総合的に支援し、安心して子どもを産み育て、子育てと仕事を両立できる環境を整備します。

4 やさしいまちづくり

北栄町は、やさしいまちづくりを目指し、

未来の子どもたちに豊かな自然環境を継承するため、白砂青松の北条海岸に立ち並ぶ風車をシンボルとして、積極的に循環型社会を築きます。

また、あらゆる災害を想定し、町民が互いに助け合う自主防災組織を整備し、緊急時の連携強化を図ります。さらに、交通事故や犯罪の未然防止については、地域が協力し合い取り組みます。

快適・安全で人にやさしい道づくりの整備を推進するとともに、誰もが恩恵を享受できる情報通信基盤の整備に努めます。

5 みんなのまちづくり

北栄町は、みんなのまちづくりを目指し、

町民が自らのまちは自らの手で創り、守り、育てる「町民自治のまち」の実現を図ります。

人権を尊重し、男女共同参画の実現や町民と町の協働によるまちづくりを推進します。そのために必要な情報の共有を進めます。

また、広域行政の取り組みでは、1市4町による圏域の自立と発展のため、中部圏域における定住自立圏構想の取り組みを積極的に推進します。

将来へ向け住民の満足度を高めるため、より一層の行財政改革に取り組み、健全で持続的な財政運営を推進します。

施策の体系

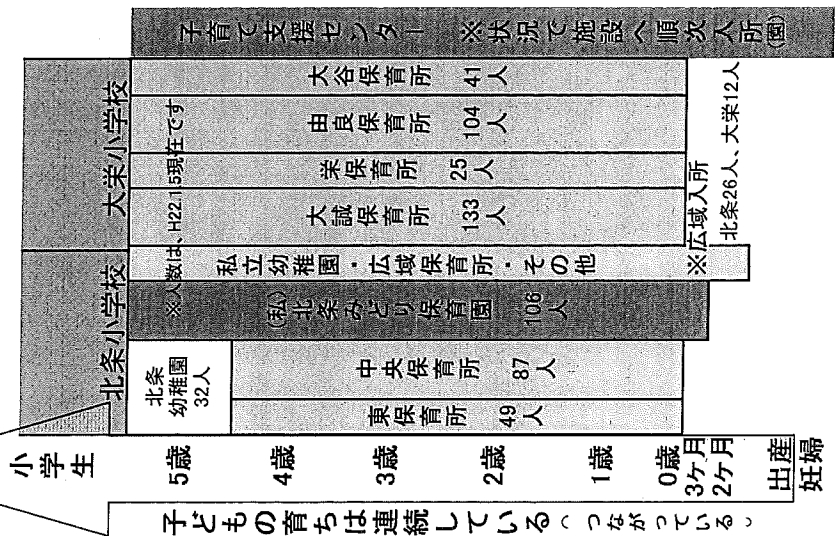
将来像	基本目標	基本施策	具体的施策
人と自然が共生し 確かな豊かさを 実感するまち	げんきな まちづくり	農林水産業の振興	活力ある産地づくり 農業担い手の育成・確保
		働きやすいまちづくりの 推進	産業の振興 雇用対策の充実
		観光の振興	観光の振興
		国際交流の推進	国際交流の推進
	ゆたかな まちづくり	未来をつくる教育の推進	子どもがすくすくと育つ環境づくり 人権・同和教育の推進 生涯学習活動の推進
		芸術・文化の振興	文化活動の推進
		スポーツの振興	スポーツの振興
	えがおの まちづくり	健康づくりの推進	健康づくり活動の推進 生活習慣病の予防対策
		福祉の充実	地域福祉の充実 高齢者福祉の充実 障がい者福祉の充実
		子育て支援の充実	安心・安全な子育て環境の整備 子育てと仕事の両立支援
	やさしい まちづくり	環境にやさしいまちづく りの推進	新・省エネルギーの普及 ごみの減量化と適正処理の推進 上水道の推進 下水道の推進
		安全なまちづくりの推進	地域防災・危機管理対策の充実 生活安全の整備
		住環境の整備	住宅・公園の整備
		地域情報化の整備	情報化の整備
		道路の整備	安全な道路づくり
	みんなの まちづくり	男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の環境整備
		地域活動の推進	協働活動の推進
		行財政運営の効率化	開かれた町政運営 健全な財政運営

北栄町における小学校入学前(就学前)の子どもを取り巻く状況と施設の今後の方向性

(1) 背景と課題

- ① 子どもについて
 - ・少子化により、1クラスに必要な人数とならない施設がある(社会性・協調性・自立性への影響など)
 - ・成長に必要な憧れ、思いやりなどを育むのに重要な、異年齢の子どもが出会う環境が不足(必要な体験の不足など)
 - ・生活の多様化により子どもたちの育ちも多様化、子どもたちの発達状況の個人差が大きくなっていく(生活習慣の未定着など)
- ② 子育て家庭 地域について
 - ・子育てが困難な家庭の増加(核家族化、共働き、多様な勤務形態など)
 - ・子育てがわからない家庭の増加(核家族化、地域における子育て家庭の交流の困難さなど)
 - ・地域で子ども同士が触れあひ、交流し、体験する場所の不足(少子化、交流の困難さ、テレビ・ゲーム漬け等など)
- ③ その他
 - ・厳しい財政状況(7施設の建て替え、維持管理費(小規模施設では効率的な運営は困難)など)

(2) 小学校入学前施設の現状 (各施設の入人数はH22年度入所見込み予定数)



子どもの育ちは連続している(つながっている)

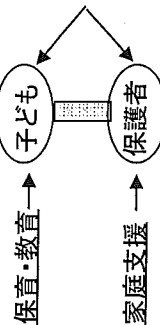
施設検討の基本的な考え方

『風にはばたけ 笑顔いっぱい 未来をつくる ほくえいっ子』の実現
 「子育て」の主人公は家庭 「子育て」の主人公は子ども
 (北栄町 すこやか スマイル プラン より)
 ~「北栄町であれば安心して子どもを産み育てられる」を実現するために、社会情勢が変化中、子どもたちの育ちと家庭の子育てをどう支援するかを基本に施設の検討を行う~



◆施設の機能

- ・保育と教育・家庭の支援
- ・障害・発達障害児支援・要保護対応



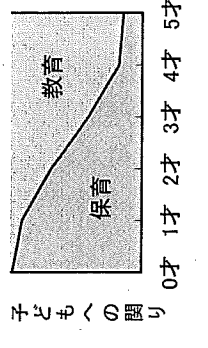
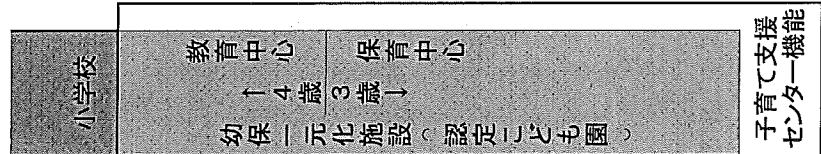
◆施設の設置目的

保育所	幼稚園
保育中心	教育中心
健康、安心、安全を主とした保育	小学校への準備(学びの芽を育む)
対象: 保育に欠ける家庭の子ども	対象: 就学前の子ども(3歳以上)

※保育: 子どもの生命の保持及び情緒の安定

※教育: 体験の中から「生活する力」「人と関わる力」「学びの芽」などを育む
 (就学前は遊びを中心とした体験、学びの芽とは学習への意欲、興味、関心などを育むこと)

(3) 今後の施設のあり方 (モデル例)



① 町がめざす施設のあり方

就学前施設が行う保育、教育、家庭支援など、求められていることが多様化しているため、幼保一元化施設での保育・教育が必要となっている

② 施設のポイント

- ・就学前乳幼児の約80%が、入所する子育て拠点施設(3歳以上では95%以上が入所)
- ・小学校への滑らかな接続は子どもたちの育ちに非常に重要
- ・子どもたちの育ちの支援には、4歳以上は幼稚園的に行う方が、より一層の効果も期待できる
- ・保護者の負担軽減を考慮
- ・職員体制の整備による保育・教育・家庭支援の充実
- ・健全財政を維持し、費用対効果が発揮できる施設の構築

③ 今後の取り組みについて

- ・各地区に基本的に2施設が望ましい
- ※北条地区: 東、中央、幼を幼保一元化施設で集約(北条みどり保育園と2施設)
- ※大栄地区: 幼保一元化施設とし、保育・教育の両機能をより充実。保護者・地域との協議開始(地域性への考慮含む)

みんなで楽しく健康について考えましょう！！

平成22年度 ほくえい健康サポーター養成講座

ほくえい健康サポーター養成講座は、地域での健康づくり活動をやってみたいと思う方にお勧めの講座です。

健康ほくえい計画では、「いきいきと笑顔のあるまちづくり」を目指しています。

北栄町の皆さんひとり一人が、いきいきとその人らしく健康に暮らすため、どんなことが必要か一緒に話し合い、健康づくり活動を地域でどのように展開できるかを考えていきます。この講座は成人を中心とした健康づくりについて話し合います。

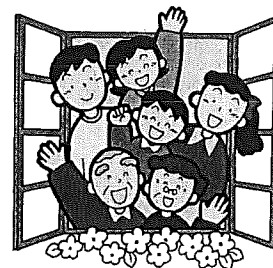
ご参加をお待ちしています。

《日程・内容》

回数	日程	時間	場所	内容
1	5月25日(火)		大栄健康増進センター	* オリエンテーション * 講演 「みんなで楽しく健康づくり」 講師 岩永 俊博先生
2 ┆ 8	6月15日(火)	午後1時30分 ～3時30分 (5月25日、 7月28日は4 時まで)		みんなで話し合おう！
	7月6日(火)			・ 健康な北栄町って？
	7月28日(水)			・ そのためにはどんなことが必要？
	8月10日(火)			・ いろんなことをしたら理想の地域に近づくかな？
	8月24日(火)			・ では私たちは〇〇をしよう！！
	9月7日(火)			
9月28日(火)				
9 ・ 10	10月13日(水)			・ 今後の具体的な活動に向けた話し合い
	11月1日(月)			

*持ち物：筆記用具

(社) 地域医療振興協会 ヘルスプロモーション研究センターにご協力いただきます



定員：30名

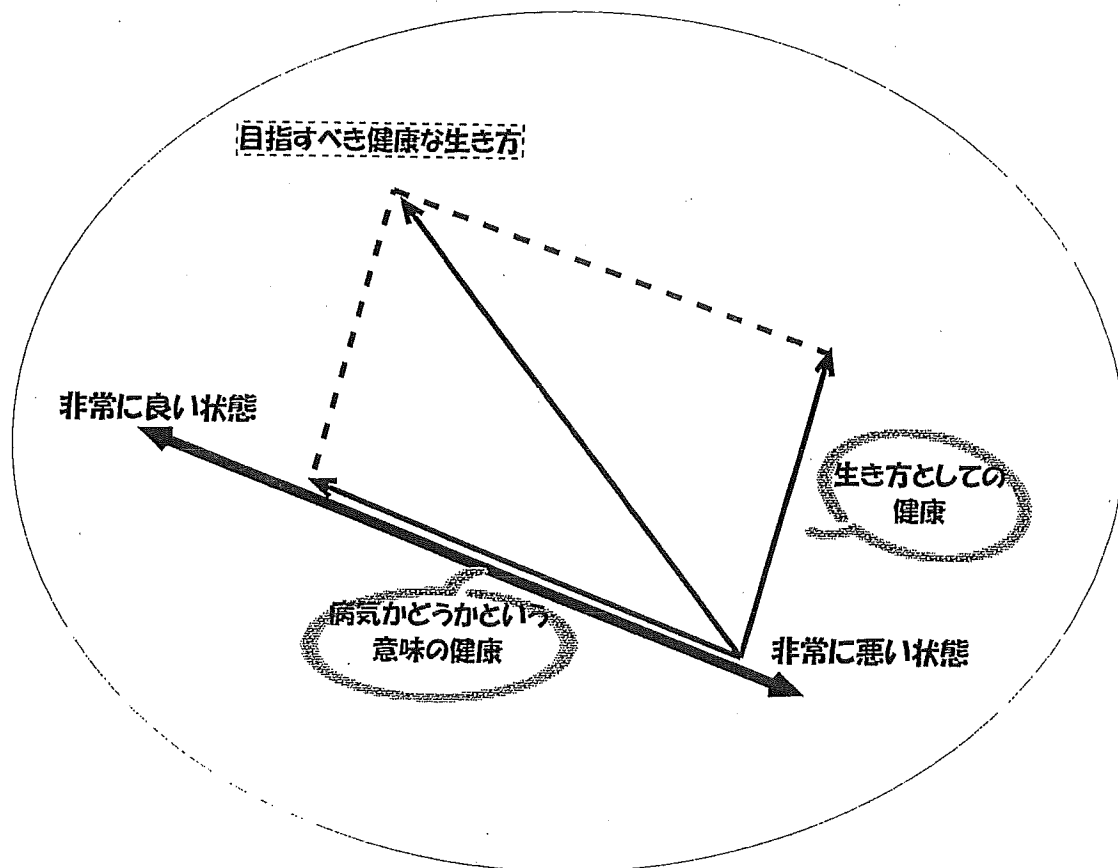
参加料：無料

申込み期間：5月20日(木)まで

申込み・問合せ：北栄町健康福祉課 健康づくり推進室 電話：37-5867

健康な暮らしのできる地域を目指して

みなさんは、健康の定義について考えられたことがありますか。
私たち地域の中には 病気や障がいもなく暮らしている人もあれば、
生まれつきの病気や障がいを持っている人も暮らしています。
どんな状態になっても 自分なりの状態での、より良い自分らしい生き方を
探していくことも 健康な生き方といえるのではないのでしょうか。
健康には「病気かどうか」と「自分らしい生き方」との2つの方向の
考えかたがあり、健康づくりは それぞれが目指す方向の中間となる
部分を目指して さまざまな取り組みを行うことが大切です。
健康づくりの輪を広げていくためには、町民みんなの力が必要になります。
みなさんが描いている 健康づくりのイメージを持ち寄り、いきいきと
笑顔のあるまちを目指しましょう。



次世代農業者育成確保総合対策

～これからの北栄町農業のために～



北栄町役場 産業振興課

平成22年5月

施策の背景

- 北栄町農業の主力担い手は50代前後の世代。
将来の農業の維持・発展のためには次世代農業者を
安定的に確保し、育成する必要。
- 近年雇用情勢が悪化する中、他産業を離職して新規
就農を目指す若年層が連鎖的に増加。

認定農業者数→約200人(50～59歳:52%、45～64歳:79%)
新規就農相談→28件以上(平成21年度)

**この機を捉え、新規就農を啓発し、
将来にわたり北栄町農業を支えていく
人材を確保・育成**

施策のポイント

- ☆ 経営状態が不安定な就農後概ね5年間を支援
- ☆ 県事業との組合せによる力強い支援
- ☆ 就農者のレベルに応じたきめ細やかな支援

将来にわたり北栄町を農業の町として発展させる

支援メニュー

担い手支援交付金・給付金

就農啓発・誘導、初期の営農・生活面を直接支援

○就農応援交付金（県2/3 町1/3）

対象：平成22年度以降に就農した者で一定の要件を満たす者

金額：月額10万円(1年目)、月額6万5千円(2年目)、月額4万円(3年目)

○就農支援給付金（町単独）

対象：平成22年度以降に町内で新規就農した者で一定の要件を満たす者

金額：月額3万3千円(最大2年間)

○移住支援給付金（町単独）

対象：平成21年4月以降に町内に転入し1年以上就農又は農業研修を行った者で借家住まいのもの

金額：月額3万3千円(家賃相当額)

※ 新規就農前の研修期には、県の「農の雇用事業」(農業生産法人等の農業経営体に、新規就業者の早期育成のための研修経費等を補助)が活用可

農業参入チャレンジ支援事業

就農初期の営農能力・資質向上

実施主体：一定の要件を満たす新規就農者

支援内容：技術習得・経営改善に必要な調査研究プロジェクト活動

金額：経費の1/2を補助・1人最大2回まで
(1回目25万円、2回目12万5千円を上限)

農業等ステップアッププラン支援事業

経営改善に必要な自主策定プランの実現

実施主体：新規就農者・認定農業者等のグループ(3人以上)、新たに認定農業者になった者、参入3年以内の法人等

支援内容：6次産業化等の創意工夫を生かした取組

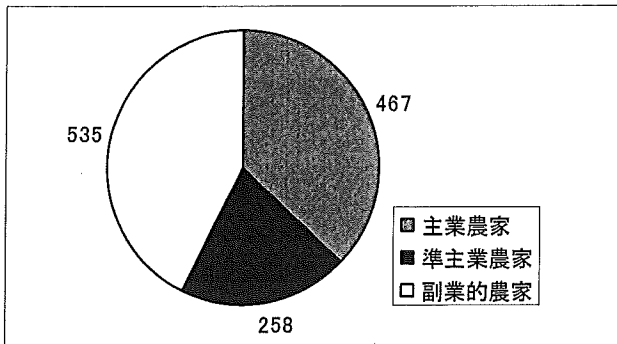
金額：経費の1/2を補助(50万円上限)

平成21年度における新規就農対策

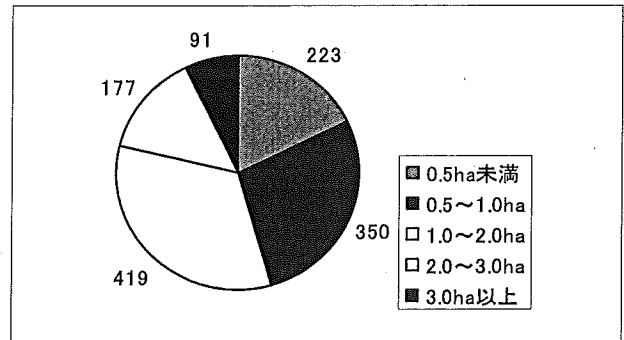
- ① 担い手支援定額給付金(3組) → 新規就農者に9万7千円を支給
- ② 農業参入チャレンジ支援助成金(10件) → プロジェクト活動等軽費1/2補助
- ③ 町有トラクター等の導入(2台) → 初期負担軽減、トラクターをJAが貸出し
- ④ 緊急相談窓口の設置(就農相談28件)

(参考)北栄町農業データ

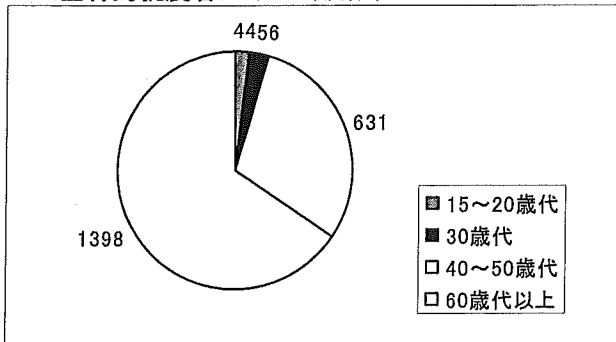
＜主副業分類＞(2005年農林業センサス)



＜経営耕地規模別農家数＞(2005年農林業センサス)



＜基幹的就農者＞(2005年農林業センサス)



○耕作放棄地の状況(H21年度実績)

→ 約61ha (9haを解消)

○ 利用集積の状況(H22.4時点)

→ 認定農業者による集積 1,739ha(1経営体平均 8.2ha)

○ 企業参入の状況(H22.4時点)

→ 町外企業3社、町内企業等(農業生産法人4法人、一般企業1社他1団体)

＜販売額(県内)＞平成19年度県統計

1位	鳥取市	107億
2位	琴浦町	96億3千万
3位	大山町	92億
4位	北栄町	78億円6千万
5位	米子市	66億7千万

＜野菜販売額(県内)＞平成19年度県統計

1位	北栄町	44億2千万
2位	米子市	27億1千万
3位	鳥取市	23億4千万
4位	倉吉市	20億2千万
5位	大山町	12億8千万

＜販売額1億円以上の農畜産物＞(平成21年度)

1位	スイカ	196ha	16億9,200万
2位	らっきよ	92ha	6億8,600万
3位	肉牛	2,240頭	5億500万
4位	米	572ha	4億4,200万
5位	酪農(牛乳)	682頭	3億9,700万
6位	葉たばこ	76ha	3億2,700万
7位	長いも	36ha	2億4,400万
8位	ぶどう	40ha	1億9,500万
9位	肉豚	5,800頭	1億6,000万
10位	トマト	10ha	1億5,400万
11位	ブロッコリー	56ha	1億4,400万
12位	ほうれん草	33ha	1億4,300万
13位	白ネギ	12ha	1億2,400万
14位	ストック	9ha	1億1,000万

給食センター統合に伴う事業概要とスケジュール

(教育総務課)

1. 概要

大栄学校給食センター施設の老朽化と、両センターとも衛生管理基準に満たないことから、2箇所ある学校給食センターを北条学校給食センターに統合します。9月末には、新しい「北条学校給食センター」が完成し、10月から本格的に稼働いたします。

建物改修工事の概要は、既存の屋根改修と外壁塗装改修、照明器具の全面改修、動力設備のキュービクル改修、消防設備改修、さらに換気設備の全面改修、給湯設備と、給排水設備の撤去新設を行います。

改修工事費は、2億4,255万円

厨房機器工事の概要は、オール電化・ドライスシステム方式を採用し、調理環境は、全室空調設備を設置、調理能力は1,500食を予定し、食品庫、野菜下処理室、調理室、和え物室、コンテナプール、洗浄室を整備します。

厨房機器工事費は、1億1,550万円

工期 平成22年5月12日～平成22年9月30日まで

2. スケジュール

工事開始は6月15日

	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
センター統合	【保護者】4/下旬 小中PTA総会で説明		【保護者】6/3 学校給食会総会で説明	6/15～大栄センターにおいて調理し、北条地区へ給食の提供	夏休み 幼稚園は給食配送	夏休み前と同じ対応 (～9/15予定)	給食開始 統合後は通常どおり
						弁当	

すこやかスマイルプランの活動展開図

